

平成 25 年 6 月 10 日

保護者様

千葉県立松戸向陽高等学校
生徒指導部

生活面における保護者へのお願い ～お子さまのよりよい学校生活及び事故防止と安全に向けて～

深緑の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のことと存じます。また、平素より本校の教育活動ならびに生活指導にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。お子様が充実した学校生活を送れますように、ご家庭でも以下の点につきまして確認をいただきますようよろしくお願いいたします。

1 健全な生活リズムと欠席や遅刻の防止

遅刻や欠席をしないで学校生活を定刻からスタートできることが大切です。規則正しい生活を心がけ、**健全な生活リズム**を継続させてください。特に「**早寝**」「**早起き**」と「**1日3回、適切な時間の食事**」が基本です。学校終了後は一刻も早く帰宅し、やるべきことをやり、早めに十分に睡眠をとる習慣をつけさせてください。遅刻や欠席が多くなると、単位の履修や成績面、進路決定に大きな支障をきたすこととなります。体調不良による欠席連絡はもとより、遅刻しそうなときも学校へ連絡していただきますようお願いいたします。無断で欠席や遅刻することがないようにご協力ください。

2 登下校時の安全について

本校の生徒の自転車利用者は450名ほどに達しており、全校生徒の半数以上が自転車通学者です。1学期中には重大な自転車事故はありませんでしたが、歩道を走行しての歩行者との接触、道路を広がったの並進走行、二人乗りなどで、地域の方々からも「非常に危険である」と苦情連絡をいただいております。また、走行中のミュージックプレーヤー、携帯操作など事故につながりかねない自転車の乗り方をしている生徒がおり、日々注意を繰り返しております。交通事故は加害者側になっても被害者側になってもその代償は大きく、これまでの自分の生活を奪ってしまいます。また、本校周辺でときどき変質者、盗撮者等の連絡を受けることがあります。そのような時は、松戸警察署に連絡をして、パトロールをお願いしております。特に、部活動で遅くなる生徒の下校時には仲間同士で帰るように指導しております。

3 整容指導について

本校では、毎月1回ほどの計画で整容指導を実施しております。高校生活を送る上で身だしなみは非常に大切な要素です。本校では、身だしなみの指導を「**整容指導**」と呼び、頭髪や服装の指導を行っています。「整容指導」という言葉には「外面」だけでなく、その土台となる「内面（心）」から育てたいという思いがあります。日頃から「整容」を実行している生徒もおりますが、本校生徒全体の状況を見るとまだまだ不十分です。「シャツの裾をだらしく出している」「スカートを短く巻き上げている」「頭髪の色が不十分である」「化粧をする」など、日頃から多くの面で指導を繰り返しております。ご家庭でもお子様の身だしなみにつきまして今一度確認を頂くとともに、次の点につきましてはこれまでどおり指導を行ってまいりますのでよろしくお願い致します。

- ①整容指導で注意され、直して来なかった場合には「**再登校指導**」を行っています。
- ②**短く切ったスカート**は学年で預かっております。
- ③**ピアス等**をつけてきた場合は学年で預かっております。

現在、夏季制服期間（6月1日～9月30日）です。ブレザー、ネクタイ、リボンを略することができます。制服を正しく着用して登校するようお願いいたします。（なお、この期間中にブレザーを着用するときにはネクタイ、リボンも通常どおり必要です）

4 ネット利用によるトラブル防止と加害者や被害者にならないための心構え

携帯電話やスマホの普及により、ブログ、ツイッター、ラインなどのネット環境を利用する生徒が著しく増えています。特に**悪口や批判を安易な気持ちでネット上に書き込み**、他人の心を深く傷つけてしまうケースがよく起きています。書きこむ側は「そんなつもりじゃなかった」「悪口ではない」と思っている、受け手側や第三者には真意が伝わらず誤解されていることがよくあります。また、簡単に画像を送れることから、**問題行動やモラルに欠ける画像などを掲載**し、信用を失ったり、大きな問題に発展することがあります。ネットの悪用、軽率な利用は、最悪の場合、「いじめ」や「犯罪行為」につながる危険性がありますので、折に触れて本校でも指導しております。千葉県では**青少年被害防止対策事業（ネットパトロール）**を実施し、緊急性の高いものについては学校や警察など関連機関に連絡をとるような対策がとられています。家庭でもネットの利用については、その危険性をお子さまと確認くださいますようお願いいたします。

5 アルバイトについて

学校生活が本業ですので、アルバイトをすることは本来好ましくありません。アルバイトの収入で「自由に使えるお金が得られる」という現実には甘え、いつの間にかアルバイト優先の生活に気持ちが移ってしまう生徒がいます。アルバイトには「遅刻しない」が、学校には「遅刻する」という習慣になると、出席状況、成績ともに下降線をたどり学校生活が完全に疎かになります。アルバイトにより一定の時間を拘束されますし、疲労も蓄積しますので、学校生活に100%力を出し切れなくなります。まずは、**学校生活との両立は難しい**ということをご確認いただきたいと思えます。なお、家庭の事情等でアルバイトをどうしても希望する場合には、本人の学校生活に支障をきたさないことを確認の上、「**アルバイト許可願**」を必ず提出してください。

6 お子さまの外での生活にご注意ください

生徒の**深夜外出、無断外泊等**は極めて危険です。友人同士がカラオケ店等で遅くまで過ごすことなどがないように注意してください。生徒グループでの飲酒、喫煙を伴う行為、不健全娯楽、などについては特に注意を払い、そのようなことが絶対に起きないようにご家庭で把握をしてください。また、**未成年者の喫煙防止**のため、家庭内に喫煙者がいる場合には、喫煙具やICカード（taspo）の管理に十分注意してください。また、問題行動を察知した場合には早期に対応し、黙認だけは絶対に行わないようお願い致します。

7 運転免許取得の禁止

生徒の安全確保、生命尊重のため、在学中の自動車、二輪車等の**運転免許の取得を禁止**しております。したがって、免許を取得したり、許可されていない高校生が運転する自動車等に同乗した場合には特別指導の対象となります。また、未成年者などが運転する車に同乗することもしないように事故防止の観点から指導しております。なお、卒業後に自動車運転免許が必要な3年生には、次のように認めております。

自動車運転免許証について、就職の都合上やむを得ず必要な生徒は3学年の2学期末考査終了後から、それ以外の生徒は学年末終了後から教習所入所を認める。その際は、「所定の願い」を提出し、許可を受ける。

いずれにしても、自動車免許取得のための教習所入所のみで、免許取得は卒業後になります。また、バイクや原付の免許取得は許可していません。3年生につきましては、2学期の後半に生徒を通じて改めてお知らせいたします。

お子さまのことで、何か心配なことがございましたら、担任までご相談ください。

千葉県立松戸向陽高等学校 TEL 047-391-4361